

# インフルエンザ 出席停止期間 早見表

平成24年4月より学校保健安全法施行規則の一部改訂により、インフルエンザの出席停止期間が、「発症した後5日を経過し、かつ解熱2日を経過するまで」 となりました。



最低基準	発症した後5日を経過	発症日(0日目)	発症後1日目	発症後2日目	発症後3日目	発症後4日目	発症後5日目	発症した後5日を経過した後		
 Aちゃん	発症後1日目に解熱した場合	発熱	解熱	解熱後1日目	解熱後2日目	発症後4日目	発症後5日目			
		出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	登校可能	
 Bちゃん	発症後2日目に解熱した場合	発熱	発熱	解熱	解熱後1日目	解熱後2日目	発症後5日目			
		出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	登校可能	
 Cちゃん	発症後3日目に解熱した場合	発熱	発熱	発熱	解熱	解熱後1日目	解熱後2日目			
		出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	登校可能	
 Dちゃん	発症後4日目に解熱した場合	発熱	発熱	発熱	発熱	解熱	解熱後1日目	解熱後2日目		
		出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	登校可能
 Eちゃん	発症後5日目に解熱した場合	発熱	発熱	発熱	発熱	発熱	解熱	解熱後1日目	解熱後2日目	
		出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止

★その後は、解熱した日によって出席停止日が準じて延期されます。

★出席停止期間中は、しっかりお家で休みましょう。

★登校可能と判断される日の前日、または登校可能な日に

予約を取って受診してください。この時に熱型表と登校許可書を持参してください。

